

平成31年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成31年 3月11日（月）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番 大江 寿	6番 西尾 幸太郎	11番 石田 茂春
2番 村上 謙武	7番 池田 賢治	12番 高宮 陽一
3番 菊地 政文	8番 安部 大助	13番 米澤 壽重
4番 石橋 雄一	9番 前田 芳樹	14番 遠藤 義光
5番 村上 三三郎	10番 平田 文夫	16番 福田 晃

1. 欠席議員

15番 池田 信博

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	田中 秀喜
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中 文夫
教育長	村尾 秀信	大規模事業課長	河北 尚夫
総務課長	野津 浩一	施設管理課長	大西 洋二
会計管理者	渡部 誠	危機管理室長	吉田 篤夫
財政課長	石田 寛弥	総務学校教育課長	池田 茂良
税務課長	濱田 勉	社会教育課長	吉田 隆
町民課長	名越 玲子	布施支所長	竹本 久
福祉課長	中林 眞	五箇支所長	金坂 賢一
保健課長	平田 芳春	都万支所長	佐々木 義直
環境課長	砂本 進	中出張所長	村上 克樹
観光課長	鳥井 登	中央公民館長	高梨 勇光
農林水産課長	藤川 芳人	総務課長補佐	野津 千秋
地域振興課長	佐々木 千明		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は会期初日に提出された、町長提出議案の議第12号「隠岐の島町行政組織条例の一部を改正する条例」から議第24号「建設工事委託変更協定の締結について〔隠岐の島町公共下水道（西郷浄化センター）建設工事委託に関する基本協定〕」までの13議案、及び議第26号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事〕」から議第43号「平成31年度隠岐の島町上水道事業会計予算」までの18議案、計31議案について「総括質疑」方式により行います。

なお、諮問第1号及び第2号については、「総括質疑」終了後、「質疑」を行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、また、一般質問的にならぬようよろしくお願いします。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、順次発言を許します。

始めに、10番：平田 文夫 議員

○10番（平田文夫）

おはようございます。

じゃあ、通告した議題に対して、簡単に答弁をお願いします。時間がありませんのでね。

まず年間の隠岐病院の乗降者の数を教えてください。

○番外（観光課長 鳥井 登）

おはようございます。よろしくお願いします。

30年度調査を行っております。それから、最近では28年度に調査を行っておりまして、30年度10月の調査で、年間の乗降客数4万4,342名となっております。参考までに28年度は、4

万4,658名という数字となっております。

○10番（平田文夫）

じゃあ、そんなに変わらんということだね。

これを隠岐病院が開院している日にちに直すと1日に何人当たりになるの。

○番外（観光課長 鳥井 登）

隠岐病院が開いているという見方ではなくて、バスが362日運行しておりますので、それで割り戻しますと、1日当たり122名程度という風になっております。

○10番（平田文夫）

隠岐の島町は路線バスを走らせている訳けれども、地方創生の中で類似団体はいろいろ取り組んでいる。それは調査してるの。

○番外（観光課長 鳥井 登）

地方創生というこの流れの中の目線におきましては、特段、調査比較等は行っておりません。

○10番（平田文夫）

まあ、その行わない理由も分からないけどね。

次、地方創生のまちづくりの地域交通事業ではね、地方公共団体と民間住民団体等が連携し、コミュニティバスの運行、強化が求められておるんですけど、本町の場合はその対応を何でしないんですか。

○番外（観光課長 鳥井 登）

国土交通省の情報は我々も確認しております。本町としましてはコミュニティバス、町営バスという言い方をしておりますけれども、国の言うところのコミュニティバスに近い形態も含めて平成23年度に隠岐病院を主とした路線再編を行ったところでございます。

今後につきましても、民間事業者の補助も含め、自治体輸送、予約型輸送など様々な輸送形態がございまして、地域実情に応じた様な再編と言いますか、運行が第一と考えて、今、進めているところでございます。

○10番（平田文夫）

誰のために運行しているんですか。

○番外（観光課長 鳥井 登）

地域の公共交通を確保維持していくためには、議員おっしゃられました何のために守るのかという目的意識、それから、自分たちで守るというような主体的な責任感を持って、交通

弱者と言われておられます町民の皆様の利便性の向上ということを第一に考えなければいけないと思っております。

○10番（平田文夫）

私はおかしいと思うんだけど、新年度の予算でも地域公共交通再編事業、これで約600万円組んでる訳でしょう。それはどういう議論をしている訳？あまりにも時間が掛かって、30年度もやってる訳でしょう。何でこんなに時間が掛かるの？

○番外（観光課長 鳥井 登）

30年度では、主に住民ニーズの把握、乗降客数の調査含めですね、現状の確認の作業を行っております。先週、地域公共交通会議の方へもご報告をしまして、ご意見もいただいたところでございます。31年度の5月にも次の公共交通会議を予定しておりまして、路線の変更、交通形態の変更等々、事案が改正を伴う場合、国の許認可などの法令手続き等もありますことから、できるだけ早い時期に再編作業の方を進めてまいりたいと、今、進めておるところでございます。

○10番（平田文夫）

今議会の冒頭に町長が施政方針で再編をやるんだということを述べてる訳でしょう。そして、あなた方もっと早く、何でも言ったら、公共交通会議というのはいろんなデータを出すことによって、その会議が進んで行くわけでしょう。そこら辺の進まない理由はね、あなた方が調査するとかどうのこののじゃない訳だ。

ちょっとお聞きしたいけど、地域公共交通会議は何をする訳？そこをちょっとお聞きしたい。

○番外（観光課長 鳥井 登）

公共交通会議は、ご承知かと思いますが、地域の実情に応じた適切な乗り合い旅客運送の対応、運賃、料金等々、地域によって事情が異なりますので、その地域の需要に即したような運行サービスが提供されるということを決めていきたいと思います、住民代表の方も含めた会議と認識しております。

○10番（平田文夫）

ここにね、地域公共交通会議等運営マニュアルというのがある。その中の初めにはこう書いてある訳よ。協議、計画作りの場を活用したより良い地域公共交通を実現するための積極的な取り組みが求められ、国としてはそのような取り組みを行う市町村に対して、重点的に支援していくという、こういう前段の言葉がある訳。そして、目次があって、序章があって、

その第一章に「地域公共交通会議等の効果的、効率的な運営」というのがある。それで、一番目に地域公共交通に関するPDCAサイクルというものを検証しなさいとある。

二番目に現状の把握と課題の抽出、基本方針や目標の設定、事業のスケジュールの管理、輸送の安全に関する確認事項、効果的、効率的な運営のための対応というね。

要するにあなたが述べていることが、効率的、効果的に繋がっているかどうかそこら辺のことをちょっと聞きたい。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

私も先だって初めてこの公共交通会議の方を開かせていただいたところでございますが、おっしゃられたようなPDCAというような発想は、少なくとも私の中にはございませんでしたので、今後につきましては、そのような認識を持って進めていかなければいけないと感じているところでございます。

○10番（ 平 田 文 夫 ）

交通会議のPDCAとここに書いてある。

プランは現状や課題の整理、ニーズの把握、基本方針や計画の策定、目標や評価基準の設定、ドゥは事業の実施、利用促進策の実施、利用実績等のデータ収集、チェックは調査、アンケートによるフォローアップの実施、目標の達成状況の確認と評価、そしてアクションは評価結果に基づいて改善の検討をするんだと、ということを謳っている訳ですよ。

何でそういうことが無視されるのか、私は不思議でならない。そこら辺のことをあなたはしてなかったと言うけれども、実際に国交省は発信している訳でしょう。今まさに地方創生の総合戦略を行うに当たっては、今年度の予算でも停留場の修理とかどうの書いてある。高齢者が利用するのに停留場に行けないそういう高齢者が多くなっている訳でしょう。それに利便性を図るような公共交通というものをあなた方考えないといかんとと思うけど、そこら辺のことはどうなの。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

今年調べました、まだ中間報告の段階ですけど、アンケートも行っております。地域で行われる高齢者のサロンなどにも出かけてまして伺いましたところ、今議員がおっしゃられましたとおり、バス停まですらなかなか大変になってきたという今までには無かった声も出てきております。こういった地域実情が刻々と本町も変化してきておりますので、これらに対応する手段をこれから定めていかなければならないということで、先だっの公共交通会議でも確認をさせていただいたところでございます。

○10番（平田文夫）

いや、だからあなた方が、町の利用者をどう運ぶのか、まずそれが大事でしょう。交通弱者をいかに目的地に運んでやるか。それでコミュニティになってるんだ。路線はどのようのじゃない訳。コミュニティでも事業者をお願いせないけん訳でしょう。だから、町は主体性を持って、しっかりと住民のためにサービスをするためには、住民が利用しやすいようなことを求めていかないといけん。だから、コミュニティになったから事業所がいなくなったということじゃない訳。町が主体性を持って運行するためには事業者に協力してもらわんといけん訳でしょう。

だから、あなた方何でこれだけ時間をかけてやっているか不思議でかなわん。そこら辺のことをスピード感を持ってやらないと、町長がせっかく交通再編を掲げても動くのはあなた方。今日と同じでしょう。町長おらんでも会議は成立しとる訳だから。それは、あなた方が責任を持って取り組んで行くことを示している訳でしょう。私が一日か二日で調べられることを何でそれだけの時間をかけてあなた方は取り組んでる訳？そこら辺のことを今後のことも含めて聞きたい。

○番外（観光課長 鳥井 登）

町内のあらゆる環境変化に素早い対応が求められているということは、認識しております。既存の形態だけにこだわらず、地域の実情に応じた多様な可能性を柔軟に、今後、考えて行かなければならないという風に思っております。

職員と話しますと、我々の反省にもう少し地区の方へ出かけて話をするということが不足していたのではないかと話しております。

国の方も、地域主体、行政、交通事業所等が連携した取り組み、創意工夫を総合的、効率的に支援するという考え方を示しておりますので、利用できる制度は積極的に我々も勉強し活用しながら、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

○10番（平田文夫）

国交省もそれを求めている訳ですよ。そこら辺のことをしっかりスケジュールを頭の中に入れて、イメージ化して取り組んで行くと。

ここにある訳ですよ。運行見直しなどの短期的なスケジュールのイメージアップ。まず最初に調査から始まる訳でしょう。そして調整して、発議して、協議して申請する。許可等のあれだったら。今度それを以って周知すると。利用者に対して、住民に対して。

そういう風なしっかりしたマニュアルがある中で、あなた方がそういう風なことを考えて

いることが私は不思議でかなわん。ちゃんとそういうスケジュールまで作ってある訳ですから。それに応じて、あなた方は公共交通会議に対して、示すことが求められている訳でしょう。そこら辺のことが、まちづくりと公共交通がマッチングしてない。今後そういうことをしっかりと取り組んで行かないと、これは福祉の方でも別でやってる訳でしょう。そういうことをバラバラじゃなくて一体的にやらないと、サービスの面でいろいろと不公平が生じてくる。そういうことに繋がってくる訳でしょう。これを短期的にいつまでやるかちょっと聞かせてよ。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

何月とは、今、申し上げられませんが、31年度のできるだけ早い段階で策定、仕上げていこうと考えております。ご理解をお願いいたします。

○10番（ 平 田 文 夫 ）

いやいや、策定しようと思ってるじゃない。やっぱり日々町は動いている訳ですからね。そういう風な悠長なことを言わずに、しっかりと取り組んで行って住民の幸せに繋がるような運行するという気持ちを失わずに取り組んでくださいよ。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

十分に認識して、進めていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○10番（ 平 田 文 夫 ）

もうこれで町長がおらんから終わります。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

大庭副町長、スピード感を持って実施してください。

以上で、平田 文夫 議員の「質疑」を終わります。

次に、12番：高宮 陽一 議員

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

続いて質問したいと思いますが、106ページの方にありますジオパークの中核・拠点施設についてですね質問したいと思います。

この事業は、今年度、事業実施する予定でございましたが、いろいろ用地の関係があって、約9億円くらいの工事が、31年、32年の二か年に実施するという事で聞いておりましたが、9億円のもの二か年で15億円になると、こういう説明だったと思います。そこら辺りについて少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

この件につきましては、補正予算のところでも若干触れさせていただいたと思っておりますが、基本計画の時点での相違点というところで説明いたしますと、まず杭を含めた基礎工の部分、それと展示施設の部分に掛かる経費が、基本計画の段階とちょっと差が生じたというのが、結果でございます。基本計画の時点でも、地層に関してはある程度の想定はしていたところではございますが、地質調査など、実際行ってみて結果を見、そして硬度計算などを行ってまいりますと、想像以上の地中障害物、昔の岸壁であった捨て石であったと説明をさせていただいたと思っておりますが、その厚い層が確認されたなどによりまして、経費の方が増大となったという状況でございます。

○12番（高宮陽一）

我々も昨年、一昨年くらいから、この用地については適地を求めらんだということで、調査をされたという風に思ってますが、適地を求めるときに調査というのは全然していなかったんですか。どうなんですか。

○番外（観光課長 鳥井 登）

いわゆるボーリング調査というところまでは調査は行っていなかったということでございます。

○12番（高宮陽一）

さっき、スピード感という話もありますが、私はここはちょっとブレーキを掛けていいんではないかという風に思いますけれどもね。

というのは、今、「まちづくり談義」なんかも今年4回くらいやってますよね。そしてまた市街地の活性化計画、これは所管が大規模事業課ということで、これもちょっと頓挫していると、そういった状況の中で、玄関口の街がどのような街になっていくのかというのが見えないそういう中で、この9億円を予定していたものが15億円にもなっていくとこれはちょっと待ったをしてみる考えが普通ではないかと、このように思っております、特にこれができる後もあんき市場であるとか、自然館が移るとかいろいろ考えがあるようですが、そこら辺りが相対的に全体計画が見えないそういった中で、約5億円くらいが増えると、これも国や県で全額賄えるということで一般財源の支出がない訳ですが、そういったことを考えるともう少し検討する必要があるんじゃないかと。

皆さん個人、個人で考えてみてください。自分が例えば100万円の土地を求めるときにお金を払う段階になったときに、それは実際は150万円でございますと言われたらどうしますか。

「はい、分かりました。」と150万円払いますか。同じ150万円してもどっか他の土地を探すと

ということもあるのではないかとこのように考えますけど。そこら辺りの考えをもうちょっと聞きたいですけど。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

議員もご承知かと思いますが、27年の11月からユネスコの世界正式事業となったこともございまして、我々は世界の一員としての活動が求められる立場になったという風に認識しております。そういった中で隠岐4町村の総合振興計画、島根県の総合発展計画、また、離島振興計画などとの整合性を確保しつつ、事業を進めてきたところでございますし、また、進めていくという考えでおるところでございます。ただ、本町の総合戦略におきましても玄関口である西郷港周辺の活動拠点整備推進という施策でも掲げられております。そういったことから、昨年度から整備に向けての具体的事業を展開させていただいているところでございます。

現在、島根県の西郷港改修も行っておりますので、工事重複をいたしてご迷惑をお掛けしておりますが、できるだけどちらの仕事も早く完成させて、リニューアルした島の玄関口として、町民の皆様はもとより、訪れられる皆様へのサービスの提供ができますように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

そういった個々の考えは分かるんですけど、ただ我々はこの玄関口の街がどのような形になっていくのか見えない、そここのところがね。そういう建物は建てるかもしれません。それが今後できた時にどのような形でできていくのかということが見えないんですよ。

今日は町長がおられませんが、新町の建設計画の玄関口の「^え画」を見たことありますか？素晴らしい「^え画」ができてますよ。これの前倒しができなかったことで、いろいろ狂ってきたかもしれませんが、そのような夢があった訳ですよ。いろいろ隠岐の島のことを考えると、やっぱり玄関口が元気がないとどうしようもないと、それぞれの地域が衰退していくのも心配なんですけど、入り口である玄関がしっかりとした態勢ができないといけない。

観光客が来てもどこへ行っていいか分からないような、そういった玄関口では駄目だという風に思いますので、こう言っても粛々と進められると思いますが、やはりこの市街地の活性化計画を作ってそれに合致するような形で取り組んでいただきたいとこのように思います。

別につくるのは反対ではございませんが、そこら辺りを慎重に取り組んでいただきたいという風に思います。

次にですね、寺の前に行きますがその前に前後しますが、77ページの観光施設の「レスト

ランうみさち」これについてお伺いしたいと思いますが、予算が載っておりません。現在、「レストランうみさち」どうなっているか説明をいただきたいと思います。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

「レストランうみさち」でございますが、未だ運営者は定まっていない状況でございます。我々も観光課だけでなく、都万地域の地域振興でもありますので、都万支所とも連携して今運営上の方の模索を行っております。

平成29年7月、11月と二度に亘りまして、指定管理者募集を行ったところでございますが、応募者がなかったり、不採択であったりという状況でございます。

平成30年になりましてからも都万地区の有志の方と意見交換会を行って情報発信をして、何とか適材の方がいらっしゃればとお話を進めているところでございます。そういった甲斐がありまして、30年の間にですね調理経験者2名、3名のグループでのオファーがいくつかございまして、現場の方を見ていただき説明させていただいたこともございましたが、現在のところ成立には至っていません。

金融機関の仲介で島外事業者でございますが、2社の事業者にも施設の方を見ていただきまして、ご検討いただきましたが、いずれも成立には至っておりません。

今後も町内だけでなく、UIターンの方など含め本町出身者で、経験のある方などにも情報発信するなどして、適当な運営者をできるだけ早く定めてまいりたいと考えております。

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

せっかくいい施設があるのに、これを運営できないと大変残念ではありますが、いろいろと島外団体等と協議をしながら早く進めていただきたいという風に思います。

次の質問に移りたいと思いますが、今回、隠岐の島町の公園整備計画が検討されておりました。そういう中で、寺の前公園再編計画というのが約1億円掛けて実施をされようとしております。私どもの所管であります。公園整備計画がパブリックコメントも終えて最終段階にあるという風に聞いております。

そういった中で、「町の中核となる公園は寺の前公園とします。」ということが、公園整備基本計画の中である訳ですね。これ読んでみますと、全島からの位置関係、町の中央にあると、だからこれが寺の前公園だという書き方がしてあるわけですが、これが所管の常任委員会でも問題になっている個所でもあります。

そういう中で、今回なぜ寺の前に整備をしなければいけないのかということが全然見えて来ないとそのように思います。これがさっきからありますように、スピード感を持ってやら

なければいけないというのは分かりますが、いろんな整備計画があつて、その中で整備をしていくというのが事業の基本ではないかという風に思いますが、その公園整備計画との関係でこの寺の前の整備はどういう位置付けでされているのか、これをお聞きしたいと思います。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

隠岐の島町公園整備基本計画が策定されようとしている現状において、1億円もの投資は時期尚早ではないかという質問についてお答えさせていただきます。

公園の利用で最も多い幼児から高校生までの世代において、公園に遊具を設置する声が多く寄せられています。また「子ども議会」においても遊具設置の提案がされました。このため平成29年度事業計画に交付金を活用できる都市公園に遊具を設置する公園整備事業として計画していたところです。

また、隠岐の島町総合戦略では、平成31年度までの重点項目として「安心して子育てできる環境づくり」を掲げ、その施策として「自然を活かした遊び場づくり」を行うこととしています。

現在、議員ご承知のとおり策定中の公園整備基本計画案では、子育て世代が週末に利用できる遊具などの遊び場を備えた核となる公園として、寺の前公園を予定しています。

町長への強い要望としまして、「一日を通して子どもたちと遊べる空間が欲しい」等の公園整備に対する住民の想いは強く、また、次代を担う子どもたちや、子育て世帯が、隠岐の自然の中でふれあい、暮らしに安らぎやうるおいをもたらす、生きがいのある町となるよう早期実現へ向けて予算計上したものでございます。

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

公園をつくることに私も反対ではないです。ただこの位置付けが、そういう位置付けがされる。これはまた所管の方でしますけれども。

今この中央に遊具を考えていますけれども、我々も孫を連れて布施まで遊びに行くんですよ。そういったこともあります。距離的に中央だからということじゃなく、10分か15分掛ければ大体どこへも行けます。

先程、私が「レストランうみさち」のことを聞いたのは、公園整備も「あいランドパーク」なんかも整備することによって、「レストランうみさち」も生きてくるんじゃないかという考えもできるんじゃないかと、あまり考えをやりますと一般質問になってきて議長から怒られますが、そういったことを考えるともう少し時間を掛けてやっていくべきではないかと。それぞれ新町の建設計画にも隠岐の島町に「四つのゾーン」の考え方がありますね。そこら辺

りも受けて、逆に地域にばら撒いていくと、ばら撒くことによってその地域の中でそれをうまく活用することによって、いろんな活動ができて行くということもあり得るのではないかと。

本当に公園整備もアンケート等では、子どもと行くと言うけど、私が聞く範囲の中では、公園に行ってゲームをしていると言う話も聞きますので、果たしていかなものかなという風に思いますけれども。

これが、一挙にこの場所に行くとなると大変、今、危惧するところです。

そして以前、私もこの場所は遊具を設置して、地域の方というか、同僚の議員がおられましたので、遊具を設置して是非遊び場にしたらどうかと言ったら、いやあれは、「自然の森」として保存していきたいとこういうことだった。それが、そういうことを思っておりましたので、なぜここに、こういうことになるのかなと疑心暗鬼みたいなことが出てくる訳ですよ。整備されることはいいことなんですけど、もう少しこの公園整備計画もひっくるめて全体的なところで考えていただく必要があるのではないかなと思います。建設課の方では一つの全体の計画の中で予算計上したかもしれませんが、やはりこれはもうちょっと、私の方でも公園整備計画で再検討していきたいと思っておりますが、少しここは先延ばししてでも、あいランドパーク、卵敷保養センター、亀の原、いろいろ場所はありますが、相対的な考えをした方がいいのではないかと思います。これは副町長に聞いた方がいいかな。どうですか。

○番外（副町長 大庭孝久）

決して、寺の前だけを整備しようということではございません。議員さんおっしゃられますように、卵敷にもある、都万にもある、いろんな形で整備を図っていくというような基本的な公園整備計画となって行くものだと思っております。それにつけても、議員、最初におっしゃいましたけれども、卵敷の長い滑り台、かなり古くなっておりますが、かなりのお子さんや保護者の皆さんが今でも行っているのが実情でございます。そういったことを考えますと、やっぱり少々お金を掛けてもそういった整備が必要だということを町長はじめ事業評価の中でもそういった意見を集約した結果、こういった形でやろうということになりました。少なくとも、我々だけで考えたものではなくて、町民の皆さんの声をいかにして反映させるかということで考えておりますので、是非やらせていただきたいという風に思っております。

○12番（高宮陽一）

さっきから言いますが、やることに反対ではないです。計画ができてからでも遅くはないのではないですかとこういうことです。これ以上は申し上げませんが、どうも最近、計画と

実施が違うと言いますか、ものが先に先行して後から計画ができていくという感じがしてならない訳ですよ。

やはり基本となるのは、計画書でありますので、計画に沿って事業が実施されるということの方が、我々は一番理解がしやすい。この公園の計画はまだ完成してないんですよ。それからでも遅くないと思ったもので、ちょっとお聞きしました。

それでは、次行きます。

次は、29ページの総合振興計画の策定費ですが、893万7,000円。資料が出ておりますが、若干説明をお願いしたいと思います。

○番外（ 地域振興課長 佐々木 千明 ）

質問いただきました総合振興計画策定費の893万7,000円の内容ということでございますけど、資料2ページの方に、詳細の方を取りまとめておりますのでご覧ください。簡単に説明させていただきたいと思います。

まず内訳ですが、大きく三つに分かれておまして、まず策定支援業務委託料814万円。それと二番目に審議会等会議費これが54万2,000円。三つ目に講演会講師招聘費として25万5,000円で、併せて893万7,000円となっております。

大部分を占めます策定支援業務委託料については、今年度プロポーザルで先行いたしました事業者の方に新年度予算成立後に随意契約で814万円以内で契約する予定としております。

この業務委託料の内容につきましては、新年度にいろんな地域に出かけて行きまして、町民の皆さんとの意見交換会、或いは、各種団体との意見交換会、こういった会議に全て同席していただいて、資料の作成から議事録の作成、こういった業務を支援していただくということが一点と、あとはオブザーバーとして適切な指導や助言、或いは情報提供こういったことを専門業者としてやっていただく、こういった人件費の部分が大方を占めます。あと、計画が策定しましたら印刷製本費といった予算をこれらに加え、全体として814万円といった金額を予定しております。

あとは先ほど申しました審議会の会議、運営費、講演会の講師招へい費といった全体の内容でございます。

以上でございます。

○12番（ 高宮 陽一 ）

大変詳しい資料をいただきました。よく分かりました。できれば、産業建設常任委員会でもこういった説明をしていると思うんですけど、ただ数字が書いてあっても分かりませんか

ら、こういった資料を提出していただけると、次からありがたいなと思いますので、よろしお願いします。

次へ、まいります。61ページの産業人材育成事業ですね。これは、新規学卒者及び若年者の就職をこの事業を実施して、27年からでしたか実施してきておまして、効果を上げているということです。私が一番心配するのは、本当に事業効果がどうなのかなあと。資料見ていると、途中で退職された方もいますので、そこら辺りこの退職された理由と言いますかそういうのが分かれば教えていただきたいですが。

○番外（ 地域振興課長 佐々木 千明 ）

一応、実績報告の折に退職理由というところもございますけど、ほとんどが一身上の都合ということでございます。ただやはり、こういった一覧表に表してみますと新採時に比べまして、約3割の方が退職されているといった実態でございますので、新年度において育てる側も研修をすべきだということで、新年度、新採された事業所すべての中間管理職でありますとかそういった方に参加していただいて研修を行って、職場環境を改善していくといった取り組みも始めたいと思いますし、もう一つは5月に予定しておりますが、雇用対策協議会の方を設立しようと思っております。

こういった中で、人手不足、人手不足と言うばかりじゃなく、職場環境を良くした中で人材確保を図っていくと、こういった取り組みも併せて進めていく中で離職者を少なくしていくといったことを進めていくという風に考えております。

○12番（ 高宮 陽一 ）

まさに今、課長が言われるとおりでと思います。雇用をさせていくことももちろんですが、その方々が働きやすい労働環境を作っていくということもこれに併せてやっていくべきだと思います。全く私も同感ですから、しっかりとそのように進めていただきたいと思います。

次に、行きます。農業経営対策推進事業ですが、これも再生協議会の方に392万2,000円ということでした。

資料を見ると大体これが人件費だなということがありますが、そののところについてもうちょっとどのようなことをやっていくのか簡単に説明いただきたいと思います。

○番外（ 農林水産課長 藤川 芳人 ）

農業経営対策推進事業の経営所得安定対策補助金についてお答えいたします。

この補助金は、経営が不安定な農業者を支援するため、農家に対し農産物の販売価格と生産コストとの差額を直接払いする制度で、現在、水稻は対象から外され、麦や大豆といった

畑作物、WCS、飼料用米等の生産農家に交付されております。

また、隠岐の島町においては、その他に産地交付金としてソバ、白小豆、地産地消販売野菜等を対象作物として奨励しております。

お尋ねの、補助金の内訳ですが、総括質疑資料3ページにありますように、申請書類の配布や回収、経営計画情報のシステム入力、作付面積の確認等の業務を実施主体である隠岐の島町地域農業再生協議会が行っておりまして、システム入力・集計にかかる事務の臨時職員雇用費や消耗品費、島根県や島根県再生協議会主催の会議出席のための旅費、地区協議会開催時の営農推進員への謝金等を計上しております。

なお、資料の中の実施時期につきまして、大変申し訳ありません。平成30年4月からとなっておりますが、平成31年4月から平成32年3月までの間違いでございますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○12番（高宮陽一）

ありがとうございました。よく分かりました。

じゃあ、最後に雇用充実事業の部分で1,200万円ありますが、76ページです。私ちょっと見ましたが、資料が見えなくてということでありましたが、149ページの方に資料がありましたので、これについて若干説明をいただきたいと思います。

○番外（観光課長 鳥井 登）

資料8の149ページの方に資料を掲載しておりますので、お願いいたします。

これは事業拡大、いわゆる有人国境離島の雇用機会拡充事業の補助金を活用するものでございまして、町内の事業所からの申請によりまして、審査をさせていただき進めるものでございます。西郷港周辺で、いわゆる空き住宅、空き家を利用してゲストハウスを運営するといった内容のものでございまして、隠岐の島に来島なされますインバウンドのお客様含め受け入れる仕組みを作っていきたいというものでございます。同時に空き家問題の解消にも繋がるという二本立ての考え方でご提案いただいたといった内容のものでございます。

○12番（高宮陽一）

はい、よく分かりました。

結局、こういった仕事も玄関口の市街地活性化計画、やっぱりこれを早く作らないといけないということだから、本当にスピード感を持ってやらないといけないことはたくさんありますが、逆に先ほども言いますようにちょっと一歩止まって考えるということも必要ではないかということをお願いして質問を終わります。

○議長（石田茂春）

以上で、高宮 陽一 議員の「質疑」を終わります。

次に、8番：安部 大助 議員

○8番（安部大助）

それでは、質疑をさせていただきます。

まず、都市計画変更事業についてなんですけれども、今まで何回か「まちづくり談義」をされてきて、本格的な計画が作られることは凄く期待をしているんですけれども、今後、この計画を進められる中で、大体の流れとその中で愛の橋の整備について、特に港町或いは西町の方に対して説明する考えがあるのかどうか。その辺をお聞かせください。

○番外（建設課長 田中文夫）

はい、今年度平成30年度より、西郷港周辺のにぎわいを取り戻すまちづくりということで、談義の方は5回開催しております。大方、基本構想はまとまりつつありますけれども、今年度中に策定して、来年度につきましては、より具現化するよう年6回の談義を開催して、計画をまとめたいと思っております。

次に愛の橋の意見交換会の事ですが、愛の橋の架け替え事業につきましては、今年度予備設計を行っており、西郷港周辺整備の「まちづくり談義」の中でも議題に掲げ検討してまいりました。愛の橋は、港町・西町区民にとって重要な生活及び防災のために大切な橋でもありますことから意見交換会を計画しております。

現在のところ区長を通じまして、意見交換会の日程調整を行っており3月中に実施予定でございます。

説明会の地区は、上八尾、御崎町、港町の3か所に出向いて意見交換会の予定をしております。

今後ですが、平成31年度に詳細設計を行い、地元の意見、まちづくり談義の意見を設計に反映したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○8番（安部大助）

詳しく説明していただきました。理解いたしました。

次に、都市公園再編事業についてでありますけれども、今、施設管理課を中心として、公園整備基本計画案が進められているんですけれども、今後これを本格的に整備の方を進めていくと思うんですけれども、建設課として今後どういった役割をもって実現の方を進めていくか、そして、どのように進めて行くお考えなのかその辺をお聞かせください。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

建設課が設置及び管理する公園は、都市計画区域内に設置された都市公園法に定める都市公園です。都市公園は現在、運動公園と寺の前公園の2公園です。

都市公園の整備については、建設課が計画し事業を実施しています。今後の事業の進め方についてですが、整備内容が遊具などの遊び場の設置でありますので、子育て世代や使用年齢に応じたアンケートの実施やPTAや学校との意見交換を交えながら整備を進めていくよう考えております。

○8番（ 安 部 大 助 ）

今後、遊具などの整備を建設課の方で進められるということですが、この計画案を踏まえて、遊具などを整備していくということなんだと思うんですけども、なかなかこの遊具に関しては、本当にどういったものが必要なのか、或いは町民の皆さんがどのようなものを求められているのかっていうのは、すごく難しい、情報収集が難しいと思っています。その中で、今後これを実際整備していく中で、基本計画案はありますけれども、今度実施するための計画というのが、今の案を見ると私自身必要ではないかと思うんですけども。

今後、遊具に対するプロジェクトチーム、或いは特別にそういった検討委員会といったものを作る考えはおありでしょうか。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

あくまでも私の意見なんですけど、検討委員会を設置した場合、そこにお子さんとか入れればいいんですけど、先ほども説明したとおり、使用する子ども達のアンケートとか聞き取り調査を重点的に行って、遊具を決めたいと思っています。ですので、現段階では、遊具の設置、並びに種類においてのプロジェクトチームなり検討委員会を設置する予定はございません。

○8番（ 安 部 大 助 ）

無いということなんですけども、今回のアンケートの中に私が一点だけ評価しているのは、高校生に対してアンケートを取っています。ということは、高校生の方も一緒になって公園を利用していただくためにどうすればいいのかということだと思うんですけども、その高校生の中で結構アンケートで高かったのが、スポーツや運動を楽しめる公園、こういった言葉もあります。または、町としても整備イメージの中で魅力的な複合遊具が計画の中に書かれているんですけども、この辺に関してアンケートや整備イメージを踏まえるとどういったものが必要であるか、今建設課として考えがあるなら教えてください。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

予算取りの段階では、コンサル等から見積もりを取ってこういった遊具がいいんじゃないかということで予算は計上しておりますが、今の段階でこういった遊具を設置するというのは白紙の状態で、今後決めていきたいと思っております。

○8番（安部大助）

今の段階では白紙ということなんですけれども、今回、基本計画案が出されている中で、事業計画の中で32年度の方でも1億円上げていると思うんです。そうしたら2年かけて2億円の予算で整備をしていくということだと思えるんですけれども、やはりその辺はしっかりと整備して、結局、ニーズに応えなかったではなくて、何十年という先を見据えて子どもから高校生、大人が魅力ある公園づくりをしっかりと努めてもらいたいなど、これは個人的な思いなんですけれども、しっかりとニーズを把握して整備してもらいたいと思います。

次に、ジオパークの中核・拠点施設に関してなんですけれども、今回当初予算の方で、増額、工期延長の提案がされましたけれども、これに対する地域の住民の方々に対して説明する考えはどう考えているのか教えてください。

○番外（観光課長 鳥井 登）

ここまでのところも、中町連合会長を窓口とさせていただきまして、家屋調査の範囲、設計の内容、工程計画など、時に地元の要望なども伺いながら、協議し進めてまいったところです。今後につきましてもいろいろ事案が動いていきますタイミングを逃さずに同じ連絡体制をもって、これから出てくる細かな話しをしながら進めていきたいと思いますので、今まで同様変わらずこまめに足を運んで相互で理解しながら進めてまいりたいと考えております。

○8番（安部大助）

課長としての考えは分かりましたけれども、結構地区の人たちに対して情報共有をしていると思うんですけれども、今回予算の方が多額に増大しているということと、2年間に亘って工期も延びたということは重要なことであって、その辺をまだ地区の方々に対して説明されていないと、今までずっと連携してきた中で予算が確定した中で説明をしなくてはいけなかったんじゃないかと思うんですけれどもいかがですか。

○番外（観光課長 鳥井 登）

予算等につきましては、この度の議会の承認をいただいて確定という風に私は理解をしております。事前の情報ですがという前置きをさせていただいて連合会長、その他役員に資料をもって工程の計画につきましてもご説明をさせていただきまして、これをこの度の議会

に提案させていただきますと、ただし、これはあくまでも上程案であってまだ確定のものではございませんと、また確定次第には説明に伺いますということで説明はさせていただきます。

ですので、まだ一般の自治会の皆さんには情報は周知されていないと存じております。

○8番（安部大助）

自治会の代表、役員の方に説明をされたということですので分かりました。

次に拠点施設に増額となったんですけど、建てて費用対効果というのはどの辺まで調べているのかと、例えば観光客の中でジオパークを目的に来られている方がどのくらいいるのか、或いは、この施設を建てた後にどのくらいニーズがあるのか、また建てた後にこの周辺の地域がどのように活性化されるのか、その辺のところを考えをお聞かせください。

○番外（観光課長 鳥井 登）

いわゆる便益計算、掛かったコストに対して益がどれほど出るかというような数値としては今出しておりません。国土交通省や農林水産省のようなマニュアルも、我々今、手元に持っておりませんので、もう少し勉強しなくちゃいけないのかなというのが、正直なところでございます。今後の活用の在り方、お客様のニーズがどれほどあるか、それがどれだけこちらが提供させていただくことができるか、先ほど議員がおっしゃられたような数値把握は、これから少しやってみて行かなくてはならないという風には思っているところです。

今、予算としての提案はさせていただきますが、今後実施に向けましては、内容の精査を作業の方と同時に進めておりますので、特に展示物などに関しましても取捨選択もはっきりして、本当に必要な物を選んでまいるというコストの方の精査の作業も同時にしていきたいと思っておりますので、これからのまだテーマかなと思っております。

○8番（安部大助）

先程、先輩議員の質疑の中であったようにこれに関しては県、或いは4か町村のジオパークの計画がある中で本町も進められているという認識はしているんですけども、本町も先ほど質疑させていただきました港周辺の計画をこれから本格的に進めるということです。その時に県、4か町村の連携は必要だと思うんですけども、その時に町の計画も本来重要視すべき計画であって、その辺のことを考えると町としての方針、計画ができた後にこういった拠点施設を造るという考えも必要だと思うんですよ。その辺、計画との整合性について考えを教えてください。

○番外（観光課長 鳥井 登）

はい、この議論は数年前からあったかと思っております。いわゆるランドデザインがない中で物によっては先に進んでいるのではないかというお話があったように思っております。

おっしゃられるとおり、先にまちづくり含め、西郷港周辺の具体的な計画があって、その中の位置付けがあって、ジオであったりそういった施設の役割といったものが示されて進んで行くべきものだと思います。いろんな事由があって、ジオの拠点施設につきましては、どちらかと言いますと先に進んでいる感がありますので、それありきでと言ったら言い方がおかしくなりますけど、建設課の方が主導して進めております「まちづくり談義」の中にもこのことも改めて話題として盛り込みながら町民の皆さんにトータル的に考えていただいておりますので、後付けのような格好になるかもしれませんが、これがもたらす町への影響力ということも考えながら、今のまちづくり計画というものを作っているものと認識しております。

○8番（安部大助）

ジオパーク中核・拠点施設を造ることに關しては、私は反対はしていません。でも、その手順を少し心配している部分があって、やはり本来は計画を作ってから実施というところがあると思うんですけれども、30年度の当初予算でも9億円近い拠点施設の整備費で私もこれには賛成いたしました。その時は、しっかりと住民に対して役場の皆さんが説明をしに行って、住民、地域の方たちも条件はあるかもしれませんが、それならということで、私の調査の中ではそういう風に聞きましたので、30年度の時には私はそういう決断をさせていただきましたけれども、今回の場合は、決定はしていない段階ですけれども、先ほども言ったように本当にこの5億円という増額、2年という延長、これに対してしっかりと住民に対して説明をして、そして、決定ではありませんということもあるんですけど、それでそれをなお且つ踏まえて、先ほど言われた町の中の計画でこのジオパーク拠点施設どうするのか。或いは自然館の後利用はどうするのか。またこれも改修費が入ってくると思うんですけれども、その辺をどうするのか全体的なことを踏まえて、じゃあこの中核施設はどうするのかという議論があって、ここにやっぱり説明をすべきじゃないかと私は思うんですけれども、先ほどの答弁にもあったんですけど、それを踏まえて観光課として将来的に今までのことと、将来的にどう考えられているのか全体像をちょっと教えていただきたいと思っております。

○番外（副町長大庭孝久）

今、議員から観光課ということでしたが、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

先程、課長の方からもございましたが、この施設については当初グランドデザインが無い中で先行しているんじゃないかと議会からご意見もたくさんいただきました。その中で、それじゃあグランドデザインを描いて全ての用地等を取得して港周辺をすぐに整備できればいい訳ですけれども、個人が所有していらっしゃる土地等もございますので、なかなか思うように進まない部分がございます。この中核・拠点施設については、県もそれ相応の負担をするというところで、そうであれば今がチャンスかなと。で、これを中核・拠点として整備した後これを併せてグランドデザインと言いますか周辺整備の^え面を描いていこうということで皆さんに説明をさせていただいたつもりでございます。

手順が違うと言えはそうかもしれませんが、少しでも早く港を整備していくことを考えますと、拠点施設からまず入らせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○8番（安部大助）

最後に教えてほしいんですけども、今回過疎債で増額という形になると思えます。それで、説明でもあったように3割は県が負担をしていただくということなんですけど、あとの過疎債は交付税措置で町に返ってくるんですけども、使い方、昨年度よりも3億6,000万円くらい過疎債を増額するんですけども、その使い方に関して最初から拠点施設に対してやっぱり町としては説明できてるとは分かるんですけども、その財源があれば例えば港周辺の整備に使おうとか、そういった議論がされたのか、議論が無くして中核施設に使うということで考えられたのかその辺の議論があったか教えてください。

○番外（副町長大庭孝久）

県が残りの3割部分をみるというのは、この中核・拠点施設に限ったものでございますので、これを他のところに回すといったことはできないという風に思っております。

○8番（安部大助）

以上です。

○議長（石田茂春）

以上で、安部大助議員の「質疑」を終わります。

ここで10時55分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 10時49分）

○議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時55分)

引き続き、「質疑」を行います。

次に、2番：村上 謙武 議員

○2番(村上 謙武)

それでは、通告しております2件の歳出予算について、質問いたします。

予算説明資料6の68ページにあります木質ペレット製造施設管理運営事業、これについて三点ほど質問します。

まず、製造業務委託料であります。昨年度は約800万円の予算でありましたけれども、今年度それより約300万円近く減の約500万円となっております。この理由について。

二点目ですけど、展示用木質ペレットストーブ購入費165万円計上されてますけど、この購入予定の数量と具体的な用途について伺います。

それから三点目ですけど、ペレット販売収入を484万円としてますけど、製造予定のペレットのトン数、それから併せて今年度もう既に稼働しておりますので、まだ今年度終わっておりませんが、今年度の製造トン数は何トンになる予定なのか、販売の収支見込みはどうか。

三点について、質問します。

○番外(農林水産課長 藤川 芳人)

製造業務委託料の減額の理由についてお答えいたします。資料を添付しておりますので、総括質疑資料の4ページをご覧くださいと思います。

木質ペレット製造施設の運営管理につきましては、議員ご承知のとおり^{しま}隠岐の木出荷共同体へ委託しているところでございます。

委託料が、30年度と比較しまして約310万5,000円減額となっておりますが、その大きな理由としまして、昨年は、本格稼働する10月までの研修期間において、管理運営にかかる各種研修があり、その間の人件費等が、施設の管理運営に要する人件費以外で必要となったためでございます。

また、本格稼働までの間でホテルMIYABIや図書館といったペレット設備を導入した施設へのペレット販売にかかる製品購入費が必要であったためです。

二番目のご質問の購入予定の数量と具体的なストーブの用途についてでございますが、町が所有する施設のうち、中出張所・都万公民館・五箇公民館3か所への設置を予定しております。

具体的なストーブの用途についてでございますが、冬季の暖房施設として活用する以外に、広く町民の皆様 pellets ストーブを知っていただくことを第一の目的として、往来の活発な施設を選定したものです。

pellets 販売収入484万円に掛かる製造予定数量及び販売収入見込みについてですが、資料の5ページをご覧くださいと思います。既に設置済みの施設における過去の実績や新年度に設置予定施設の予定から想定しておりますが、年間の製造数量は110tを予定しております。販売収入見込みにつきましては、販売単価40円かける110tかける消費税で484万円を見込んでおります。

なお、今年度10月から本格稼働した pellets の製造予定数量ですけれども、来年度とほぼ同程度の100tから110tを見込んでおります。

以上でございます。

○2番（村上謙武）

今年度、約100t製造を見込んでいるということですが、これは、今、本町に設置している施設の需要量と大体合うトン数なんですけど、先ほどの説明では、10月の本格稼働に至るまでに約190万円近い pellets の購入費を、理由としてはMIYABIそれから図書館で使う pellets の費用で190万円近く上げているということだったんですけど、今年度100t近く製造するとかなりの pellets が余るんじゃないかという風に感じますけど、その辺はいかがでしょうか。

○番外（農林水産課長 藤川芳人）

今年度、100tから110tの pellets を製造いたしますが、購入していたMAYABI、図書館のボイラーに使用する pellets 分が、来年度余るんじゃないかということですが、大体、年間の計画が、平成30年度が90t、来年度が120t製造の計画を立てております。ですからそのように莫大に pellets が余るということは想定しておりません。

○2番（村上謙武）

それでは、新庁舎にこの pellets ボイラーを設置予定ということで、おそらく今の予定では32年度から新庁舎の方で pellets が稼働すると思います。新庁舎の pellets ボイラーの使用量は何トンでしょうか。

○番外（農林水産課長 藤川芳人）

新庁舎の pellets ボイラーが32年度から稼働されるという見込みで pellets の製造量は計画されているんですが、新庁舎の pellets が何トン使うかは個別には出しておりません。ただ、全体枠としまして、平成32年度には130t程度製造する予定としております。

○2番（村上謙武）

今、新庁舎のペレットの使用量がまだ確認されてないようですが、そういったところでこの事業を進めるというのは非常に杜撰^{ずさん}というか、見通しが立たないんじゃないかと思えます。平成30年、今年90t、それから来年は120t、平成32年度が今の説明では約120tを見込んであるということです。これは総合的に考えてみますと、今のペレットの製造施設1時間当たりの製造能力は1tです。100tだと100時間、100tの見込み、一日平日稼働して少なく見ても5tか6tは製造できるということで、結果的に今の状況では20日ないし1か月の稼働で賄えるということなんですよ。で、後の10か月くらいは何も作らなくてもいい状況にあるということなんですよ。

このペレットの施設というのは、総合戦略の推進事業の中で安定した雇用の創出、これは大きな目的として導入もされていると思う。1か月しか稼働しない施設で、おそらく雇用の創出は無理じゃないかなという風に考えます。

それから、来年度480万円近い売り上げを見込んでますが、この施設の電気代を見ると410万円くらいの電気代を計上しているんですよ。ですから売り上げ費のほとんどは電気代という状況があるということなんで、今後のこのペレット事業に関して、平成32年度以降の本当に実態に合った需要見込み、ペレットストーブ、ペレットボイラー導入計画というのはきちんとやっぱり示して、事業を行うべきではないかと思っておりますけど、その辺の見解をお聞かせください。

○番外（副町長大庭孝久）

今、村上議員がおっしゃったことは的を射ていると私どもも感じております。大体800t生産すればペイできるという計画でございまして、今、民間企業がペレットで発電を計画することも今協議中です。そういったものも含めると、近い将来、33年、34年その辺りになれば、発電施設ができれば十分にそういった生産になりペイできるような施設になっていくんじゃないかと。残った公共施設にも順次導入も考えておりますので、そういったところを踏まえれば十分やっていけるんじゃないかという風に思っております。

○2番（村上謙武）

副町長の方からペレット発電の検討をしているという説明がありましたけど、当初の計画を見てみますと、そういったペレットの発電というのはあまり計画書には出てないんですよ。ほとんどペレットボイラー、それから民間のペレットストーブ、公共施設に導入するというので、大体1,400tくらいの需要を見込んで計画は立てられて、そういった資料を基に

この事業がスタートしたと私は認識しております。ですので途中でペレット発電に舵を切りつつあるのかなという風に思うんですけど、そういったことを今後しっかり検証しながら、議会にもきめ細かく説明していくべきではないかと思っております。

ペレットに関する質問はこれで終わりますけど、次、72ページの水産加工場建設調査事業これについて、この中で建設調査検討委員会開催費として、来年度5万3,000円予算が計上されております。非常に少ない予算だと感じております。今年度は27万3,000円、平成29年度が72万6,000円ということで、この委員会開催費、具体的な調査をどんなことを実際に検討しているか。水産加工場を造るための話をしていると思うけれど、この調査検討委員会の組織、どんな方が5名集まって検討を行っているのかということ一点と、それから平成29年度、30年度、そして来年度と具体的な調査事業、例えば平成28年度行った実証試験とか、先進地の視察等、この予算では実施できないんじゃないかと。それを行わない理由についてお答えください。

○番外（ 農林水産課長 藤川 芳人 ）

水産加工場建設調査事業の建設調査検討委員会開催費についてお答えいたします。

まず、検討委員会の組織と検討内容についてでございます。組織の構成であります、JFしまね、各漁業従事者の代表の方々、行政関係者、加工業者、金融機関関係者等で構成されておりまして、構成員は10名の委員の方で構成されております。

検討内容についてでございますが、平成27年度に検討会議が立ち上げられ、加工場の必要性、加工品の選定、建設・運営の実施主体、実証試験等について平成28年度にかけ検討が行われました。

また、平成28年度には定置網で水揚げされたマアジの冷凍凍結品の実証試験をおこなっておりまして、結果といたしましては、水産加工業者から非常に高い評価をいただいておりますが、その後の取り組みについては停滞しており、大手加工業者との関係と言いますか、取り組みは継続しておりますが、当委員会としての会議の開催が停滞しているのが事実でございます。

平成29年度以降、実証試験、先進地視察等具体的な調査検討が行われていない理由についてでございますが、水産加工場の建設は、島の豊富な魚介類を有効活用した6次産業の振興や、新たな雇用の場の確保の面からも必要であることは共通の認識として持っておりますが、建設・運営主体を民設・民営で行う議論において誰がどこでやるか、何をやるか等で議論が停滞し、その後検討会議も開催されていないのが実情でございます。

新年度におきまして、検討会議の開催費を計上いたしております。従前の検討委員の皆様
の任期も終了しておりますことから、再度構成委員の人数や構成内容等を再考するとともに、
新たに検討会議を設置し、加工場建設の必要性や意義、建設・運営主体、加工品目や設備場
所の選定等すべての項目について改めて検討してまいりますのでご理解を願いたいと思っ
ております。

○2番（村上謙武）

検討委員会の人数10名ということなんですけど、今年度の説明資料にも5名と書いていま
すし、平成30年度の資料にも5名と書いてあります。これは単なる人数の間違いでしょうか。

○番外（農林水産課長 藤川 芳 人）

検討委員の中で、費用弁償が発生する委員の方が5名だということでご理解いただきたい
と思います。

○2番（村上謙武）

我々にはその辺の事情が分かりませんので、検討委員会のメンバーが5名かと理解してしま
う訳です。ですので、このようなところはやっぱり人数を費用が掛かる掛からないに係わら
ず10名として記入すべきではないかということです。

それから、この水産加工場の建設に関しては、先ほどと一緒に総合戦略の中で安定した雇
用創出するという目標に掲げてあります。設置目標の雇用者数25名という目標値もあ
る訳ですから、ここは力を入れてやらなければいけない事業なんです。そういったところ
で、来年度5万3,000円の予算で実際できるんですか。31年度が総合戦略最後の年です。評
価でもこの件に関しては三角が付いています。だったら力を入れてやるべきではないか、そ
ういう風に思いますが。

それからもう一つ、平成28年度から37年まで10年間を見越した水産業振興計画、これも作
っておりますけど、その中でもやはりこの水産加工の拡大と6次産業の推進ということで、一
定規模以上の加工場の建設、新たな加工品、加工技術の研究開発を通じて6次産業化を推進し、
漁業者だけでなく他産業と一体となって一つの産業として加工業に取り組むと、こういった
水産業振興計画の中でもきちんと位置付けてある訳ですから、もうちょっと予算を増やして
実効性のある取り組みをするべきだと考えてますけど、先ほどの答弁ではちょっとまだ具体
的にそれは見えないということです。この件について説明をお願いします。

○議長（石田茂春）

質疑の途中ではありますが、町長が入室します。

引き続き質疑を行います。

○番外（ 農林水産課長 藤 川 芳 人 ）

加工場の新年度における検討会議の開催費が少ない。こういうことでは、加工場の建設に向けて大丈夫かということですが、先ほども申し上げましたが、従前の検討内容を継承はしつつ、改めまして再度、構成委員の人数や構成内容等を再考すると共に加工場の必要性、意義、建設主体について加工品目や設置場所の選定までも、全ての項目で改めて新年度において検討させていただき、そしてきちんとした具体的なものが確定すれば、先進地視察とかそういうことに取り組んでいきたい、そのように考えております。

○2番（ 村 上 謙 武 ）

終わります。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

以上で、村上 謙武 議員の「質疑」を終わります。

次に、5番：村上 三三郎 議員

○5番（ 村 上 三 三 郎 ）

質疑を行います。

では1番の87ページ、木造住宅耐震化促進事業について質問いたします。耐震診断助成6件、耐震設計助成1件、耐震改修助成1件、除却助成5件、建築物耐震診断助成2件となっています。これらを選定した基準は、どのようになっていますでしょうか。該当者の申請によるものと町担当課の選定によるものはそれぞれどのようになっているのでしょうか。

また、この事業は年次計画によって実施されると思いますが、その内容をお示してください。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

はい、木造住宅耐震化促進事業についてでございますが、対象となる事業は町内にある民間の木造住宅で2階建て以下のもので、昭和56年5月31日以前に建築または着工された住宅が対象です。これは、住民の方からの応募によるものでございます。

町が独自に行うものは、一番最後に建築物診断助成2件でございますが、これは緊急輸送道路にあります建築物3階以上の建物の診断は義務付けられていますので、この2件について行うものでございます。

○5番（ 村 上 三 三 郎 ）

これは該当者に申請するものと、担当課の選定によるものとはどうなっているかということと、次年度以降の計画です。これをお伺いします。

○番外（ 建設課長 田 中 文 夫 ）

答弁の方が不足ありませんでした。緊急輸送道路沿いにあります3階以上の建物については町の方で行いまして、木造住宅の方は住民の方からの申請で行うものでございます。

今後の見通しですけれども、平成24年からこの耐震診断については行ってまいりまして、今までの実績を踏まえて、次年度以降も計画していきたいと思っております。

ちなみに29年度につきましては9件、28年度については8件の木造住宅診断の申請がございました。以上です。

○5番（ 村 上 三 三 郎 ）

では次に89ページの下水道事業、下水道加入促進費、住宅改修資金貸付事業4,520万8,000円についてです。この対象者の数とこの事業の実施期間はどのようになっていますでしょうか。

○番外（ 上下水道課長 田 中 秀 喜 ）

はい、対象者の数と言いますかこの融資資金でございますが、申請のあった方に町が貸し付けるのではなく、金融機関から貸し付けるということになっておりまして、町の方はその融資の斡旋を金融機関にするという立場でございます。4,520万円の予算につきましては、4,500万円が金融機関への預託金ということで、保証のようなものです。毎年4月1日に預金をして3月31日に引き出すというようなものでございます。

残りの20万円ほどは、現在、貸し付け等を行っている人への手数料、これを町がお支払いしております。

住宅の選定基準というご質問でもありますが、資料の方をご覧いただきたいと思っておりますが、このパンフレットでございますが、一番下の方に書いてございます建物の基準と言うよりも貸し付けを受けることができる人の条件という風になっておりまして、建物の構造、面積等に関しては規定がありません。所有者である、或いは、同意を得た使用者であることとか建物の基準と言いますか、供用開始になって3年以内であるとかそういった要件がございます。

○5番（ 村 上 三 三 郎 ）

分かりました。

次に、65ページ農林水産業費、多面的機能支払事業です。資源向上活動（長寿命化）16組織、農地維持活動20組織、資源向上活動（共同）13組織となっておりますが、この三つの組織の違いと特色をお示してください。

○番外（ 農林水産課長 藤 川 芳 人 ）

多面的機能支払事業の多面的支払交付金対象事業者の選定基準についてお答えいたします。

この事業は、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下や共同活動の困難化により、農業・農村の有する多面的機能が脆弱化することを防止するため、地域の共同活動にかかる支援を行い、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を推進するものです。

共同活動には、未舗装農道の舗装や水路の更新など施設の長寿命化活動や水路や農道の補修・植栽活動などの資源向上活動、また、水路の泥上げや農道の路面維持、除草などの農地維持活動がございます。

対象となる共同活動組織についてですが、農業者のみで組織される活動組織、農業者及び地域住民の方や団体で構成される活動組織、旧町村単位等の広域エリアを対象として構成される活動組織等がございます。

活動組織として認定されるためには、組織の規約を定め、事業計画書や活動計画書とともに町に申請した後、認定を受けることとなります。

以上です。

○5番（村 上 三 三 郎）

次は、四点目です。67ページ林業振興事業、森林経営計画に伴う町有林伐採事業となっておりますが、森林経営管理法が制定されました。この方では経営の行き届いていない私有林の管理を市町村を介して民間事業者や企業に集約することができることになりました。また、所有者に森林を適正に管理する責務を課す一方で、所有者が管理できない場合、管理権を市町村が取得し、採算ベースに乗りそうな森林は民間事業所や企業に管理権を設定しなおし、確保が難しい森林は市町村が自ら管理するという風になりました。

で、質問の一つ目です。この森林経営管理法の本町での取り組みについてお示してください。

質問二点目です。森林経営計画の内容と町有林の面積及び今後の町有林拡大の計画を教えてください。

○番外（農林水産課長 藤 川 芳 人）

新たな森林経営計画による所有者不明の森林とか、そういうものについて町が実施主体としてやっていく新たな森林環境税等の取り組みでございますが、その新たな森林経営計画につきましても、31年度から策定することとなっておりますので、今はまだ具体的な内容はお答えすることはできません。

それと町有林の面積でございますが、町全体で1,553haでございます。

○5番（村上三三郎）

町有林の面積をもう一度教えてください。

○番外（農林水産課長 藤川 芳人）

町有林の面積でございますが、布施地区を中心といたしまして他の地区も併せ、1,553haでございます。

○5番（村上三三郎）

次、五番目です。

74ページ、商工業振興事業、地域商業等支援事業費補助金です。この事業の対象小売店の選定基準はどのようになっていますでしょうか。また、関係事業者との協議と同意の面についてお示しくください。

○番外（地域振興課長 佐々木 千明）

先程のご質問につきましては、本日お示しした資料の8ページをご覧くださいと思います。まず、この制度の趣旨については、町内で開業や事業継承を予定している中小企業者又は個人の方に対して、改修費や広告宣伝費について支援をするといった様な制度の内容でございます。

それを平成26年度以来続けてきた訳なんですけど、新年度はこれに従来の制度に加えて、今、町が抱えています課題に対応していくために制度を一部拡充して、新たに三つの別枠を設けさせていただいたというものでございます。

資料の8ページの方に四角で囲ってあります中に4つの従来の一般枠と新たに加えた三つの特別枠の方が掲載されておりますけど、補助対象経費や補助率或いは補助限度額については、既に議会資料の8の方でお示ししておりますので、今回ご質問いただきましたその選定基準について、四角の一番右側の方に要件としてお示ししておりますので、一つずつ説明させていただいたと思います。

まず従来の一般枠につきましては、業種を問わない、もう一つは自己所有物件を利用して開業または事業所を経営を行う方に対して支援をすると、これが今まで行ってまいりました一般枠というものでございます。

その下から今回新たに加えさせていただいた3つの特別枠でありまして、まず一つ目は空き家改修枠を設けさせていただきました。これは空き家を有効活用していこうということで、これにつきましても要件は業種を問いません。ただ、他者所有の空き屋物件を購入または賃貸して事業を行う者、こういう方に対して支援を行う。補助の上限の方も拡充しております。

二点目が西郷港周辺飲食店枠ということで、西郷港周辺に飲食店が不足しているという声をいただいておりますので、こうしたところにも対処していこうということで、新規に設けさせていただきました。要件としては飲食店であること、かつ昼間も営業、食事を提供できるということと、あとエリアにつきましては、建設課で取り組んでおります「まちづくり構想」のエリアに準じて設定してまいりたいと考えております。

三つ目、最後になりますけど買い物不便対策特別枠ということで、開業、事業継承を問わず支援できるような事業でございます。要件としては、現に営業している食料品店であること、二番目が町内に主たる事業所があること、これは町部周辺部を問いません。全てのこういった食料品店を営んでおられる事業者に対して支援が可能ということです。三つ目の要件が、相当程度の品目を幅広く取り扱う者ということでございます。四点目が大規模小売店舗（1,000㎡以上）は対象外こういった要件を設定させていただいております。

もう一つご質問いただきました他の事業者とどのように協議をしてきたかということでございますけど、これは商工会との話し合いの中でこういった特別枠を設けていただけると大変助かるといった声も踏まえまして、こういった新たな三つの特別枠を設けさせていただいたという次第でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○5番（村 上 三 三 郎）

終わります。

○議長（石 田 茂 春）

以上で、村上 三三郎 議員の「質疑」を終わります。

次に、16番：福田 晃 議員

○16番（福 田 晃）

それでは私は当初予算説明資料の6の128ページ中村診療所施設運営事務、これは布施診療所も同じことですが、ページ数が早いので中村診療所にお伺いいたします。

隠岐病院看取り待機医師賃金、賃金の内容を含め詳細説明、金額が1万円となっているので、おそらく科目設定ではないかと思いますがよろしくお伺いいたします。

なお、五箇、都万診療所にはなく、（新）で中村、布施診療所に計上の訳は。

○番外（中出張所長 村 上 克 樹）

ただ今の福田議員の質問にお答えします。

隠岐病院看取り待機医師賃金について、五箇、都万診療所には予算計上が無く、中村、布

施診療所に計上されている訳はとのご質問でございますが、看取り制度につきましては、中村診療所をはじめ全ての診療所において実施されております。中村、布施診療所は制度の実施から各診療所の医師による看取り待機の事例はございますが、隠岐病院の医師に依頼した事例がございませんでした。その為、特別に予算化はしておりませんでした。今回予算を作るに当たり事務協議の中で、看取り制度は大切な制度でもございますし、今後隠岐病院の医師にも依頼させていただくことの想定が出てきています。対象者の見込み、ご老人も増えてきましたので、こういったことから件数が増えるのではないかとということから予算計上したものでございます。

ちなみに1万円の中身ですが、1待機につきまして2,000円でございます。その5回分1万円予算要求したところ。従来、予算ゼロからの要求であったために今回新規事業という表現で提出いたしました。実際に制度が動いておりますのでこれは適当な表現ではなかったかと反省をしているところでございます。

なお、都万診療所及び五箇診療所につきましては事例がございまして、予算の方は代診賃金といった中で対応しているということをお伺っております。以上です。

○16番（ 福 田 晃 ）

ちょっとその2,000円というのが意味が分からない。もう一回、どういったものか教えてください。

○番外（ 中出張所長 村 上 克 樹 ）

私が伺っておりますのは、1回2,000円というのは隠岐病院との契約になっていると承知しております。

○16番（ 福 田 晃 ）

町長も知っていると思います。過去には我々診療所を抱えている村にあっては診療所医師の甘えがあって、診療所の医師は過重労働、病人が発生すると昼夜を問わず、土・日も無く呼び出しを掛けている状態で、段々、段々診療所の医師がいなくなって、それでどうしても医師を確保しなくてはならないということで、町としても週5日、土・日、夜間は休みで病人は隠岐病院で対応ということで頼んで招へいしてはいますが、看取りだけは診療所医師が対応するという約束事になっていると思いますが、このことは今も続いていますか。

○番外（ 保健課長 平 田 芳 春 ）

ただ今の福田議員のご質問ですが、看取りにつきましては各診療所から上がったものを保健課の方で調整しているということで、私の方から説明させていただきます。

医師が出張等で不在の時に基本的には各診療所で調整をして他の診療所の医師が診ると、看取りが発生した場合は医師が対応するというので現在もやっております。各診療所の中で調整ができない場合には隠岐病院の医師を依頼して現在実施しているところでございます。

○16番（ 福 田 晃 ）

1万円の意味は分かるけど、これ以上やったら一般質問になりそうですけど肝心なことなので聞きたいんですけど、隠岐病院の医師が各家庭に行って看取りをしてくれるようなことがありますか。考えられないようで。救急車を呼んで隠岐病院に来てくれ、それなら診ると言うけど、前々の診療所の体制はもういよいよなら家で診断書を書かなくてはいけないので、看取りを頼んでという制度になってますけど、隠岐病院の先生が各地区に行って看取りをするような、これ本当ですか。今まで事例が例えば都万、五箇、さっき中村の方で聞いたらあまり無かったと言いますが、都万、五箇ではそういうことがありますか。

○番外（ 五箇支所長 金 坂 賢 一 ）

今、五箇診療所で看取り契約しているのは施設の関係の入所者の方11名程度契約しております。今のところ、五箇診療所は個人のお宅に行つての看取りの契約はしておりませんので、隠岐病院のドクターが代わりに行つて看取りをする事例は近年はありません。

○16番（ 福 田 晃 ）

質疑なので、今度「一般質問」で町長に聞きたい。どうも納得がいきませんがこれで終わります。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

以上で、福田 晃 議員の「質疑」を終わります。

次に、7番：池田 賢治 議員

○7番（ 池 田 賢 治 ）

では、通告しております二点について質疑したいと思います。

第一点目の98ページ有木小学校大規模改修事業費ですけれども、今日、図面の資料をいただいておりますけれども、この事業は平成29年に500万円位かけて設計を委託して、30年度にあげた訳ですけど、今回あがった予算の中で2,000万円くらい前年度当初にあげた予算よりも減っております。この減ったところは図面のどこになりますでしょうか。

○番外（ 総務学校教育課長 池 田 茂 良 ）

図面の方で10ページから12ページまでお願いいたします。図面の方では大変分かりにくいですが、平成30年度当初計画しておつた内の屋根の改修、職員室等のエアコンの設置を行い

ました。その金額が、約2,200万円でございます。その分だけ31年度当初予算では減額となっているところでございます。

○7番（池田賢治）

分かりました。

それと、この国庫補助金ですけれどもこの補助金は前年も同じような補助金の交付という形で上がっていましたけれども、これは文部科学省ですか。自治省ですか。どっちの補助金になるんですか。

○番外（総務学校教育課長 池田茂良）

はい、10ページの下の所にある大変小さい字ですが、ご確認をお願いいたします。予算の中の財源等の中にあります学校施設環境改善交付金という文部科学省の交付金でございます。この交付金につきましては、基準面積それから配分基準単価というのがございます。これを掛けたものが基礎額になって、その3分の1が交付金としてということでございます。今ここにありますのは、現在、文部科学省に対して県を通して申請をしている額ですので、予算額と違いがございましてご理解をお願いいたします。

○7番（池田賢治）

分かりました。

それと、今までの経過の中で去年当初予算にあげて内示が遅れるというようなことで、結局30年度取り消して補正で減額した訳ですけれども、今回この前の説明では国の補助金の内示が4月の後半にあるんじゃないかと説明があった訳ですけど、今回4月後半の内示前に昨年と同じように当初予算に計上となっておりますけど、大丈夫なのか、去年と同じようなことになるんじゃないかという懸念もある訳ですけど。去年は学校の生徒も教育現場の方も非常に環境が良くなるということで喜んでいただいていたはずでしたが、今回も当初予算にあげたということは、内示を待つということでもなくとも確実にということでも予算あげられたんですか。その辺はどうですか。

○番外（総務学校教育課長 池田茂良）

この学校施設環境改善交付金につきましては、国から県を通して4月20日前後に内定通知があると思っております。昨年と同様にこれについては確定したものではありません。ただ、今回当初予算に計上いたしましたのは、工期等を含め考えますと早期に着工したいということで計上させていただいております。

内定の方がもし「不採択」になれば、補正予算の方で減額等で対応したいと考えておりま

す。

○7番（池田賢治）

ということは、去年と状況はやっぱり同じようなことになる懸念もあるということですが、町長の施政方針にも今回あったように学校の施設が築30年以上経っている施設が多い。だけど、学校の適正な子どもたちの学習環境をつくっていくという中で、内示も4月20日に来るという見込みの中で、まだ分からない状態で当初にあげて、また駄目だったら補正で落とす。今まで去年の段階で補正で落とした後に、国の方に県と一緒に内情を説明して、是非補助金をお願いしますというようなお願いをした中で、今回出たものかと思っていたんですけど、その辺はどうですか。国に働きかけをされたところですか。

○番外（総務学校教育課長 池田茂良）

有木小学校の大規模改修につきましては、30年度当初で「不採択」になった後、県の方にはお願い、依頼をしております。国の第一次補正、第二次補正にも手を挙げているという状況ですが、これについても予算の方が見送りになっております。それも踏まえまして31年度は是非やりたいということで、県の方へはお願いをしている状況です。

○7番（池田賢治）

是非、去年と同じような結果にならないように県の方、国の方へ努力して、有木の校区の方も楽しみにしている事業ですので、是非、今年度実現できるように頑張っていたきたいと申し上げまして、次に進みたいと思います。

二点目の西郷武道館の柔道の畳の更新なんですけど、4月の20日と21日に柔剣道の大会があるということで、この予算が通った後に畳の発注をして、柔道連盟公認の畳を発注されるということなんですけど、期間的に大会までに間に合うのかどうか心配なんですけど、その辺の状況はどうでしょうか。

○番外（社会教育課長 吉田隆）

お答えします。ご指摘のように4月20日、21日に予定されております大会に是非我々も間に合わせたいと考えておりまして、事前にメーカーの方に間に合うだろうかということで問い合わせをしております。その結果、もちろん確定ではないですが、間に合うんではないかというお答えをいただいております。予算が付き、4月になりましたら早急に発注作業をし、努力したいと思っております。

○7番（池田賢治）

発注作業はいいんですけど、この大会までに納品ができて大会には間に合うとそういうこと

ですか。そう理解すればいいですか。

○番外（ 社会教育課長 吉 田 隆 ）

現在、メーカーに確認しているところでは、間に合うのではないかとこの風に確定ではないですがそう聞いております。

○7番（ 池 田 賢 治 ）

分かりました。

参考までに今回の資料の中で、32年度に残り部分の畳を更新ということですが、この畳の枚数とここも公認の畳を発注されるということでしょうか。その辺どうでしょう。

○番外（ 社会教育課長 吉 田 隆 ）

ご指摘のように今回は100枚予算の関係で買わせていただいて、次年度以降残りを揃えたいと思っております。

なお、今回の大会につきましては、2面の柔道コートを用意したいと思っております、予算で説明したように資料にあります黄色い部分が場内の方になりますので、場外の部分については現在ある畳を使用して何とか大会をやりたいと思っております。

ただし、現在の畳と今回買う畳はクッション性が違うことによって高さが若干違います。その分は例えば下敷きを段ボールとかそういうのを敷きまして、きちんと高さを合わせて今回はやりたいと思っております。次年度については同じように公認畳を買いたいと考えております。

○7番（ 池 田 賢 治 ）

終わります。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

町長、有木小学校の大規模改修の意気込みをお願いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

まず、本日卒業式のため議会に遅れましたことをお詫び申し上げます。

課長が答えましたように我々にとっても有木小学校は、計画的に早期に実施すべきだということで取り組んでまいっておりますし、そのことから昨年予算化させていただきました。残念ながら「採択」にならなかったということで議員の皆さんにご迷惑をお掛けしましたが、一部、先ほど申し上げました2,200万円の緊急性の高いところから修繕させていただきました。

本年確定とはいかないというのが、本当のところの説明だと思っておりますが、確定できるよう当初から計画した有木小学校の大規模改修事業に、県を含め取り組んでまいりたいと思っ

ておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（石田茂春）

以上で、池田賢治議員の「質疑」を終わります。

ここで、13時30分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 11時56分）

○議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 13時30分）

引き続き「質疑」を行います。

次に、6番：西尾幸太郎議員

○6番（西尾幸太郎）

早速ですが、通告通り質問させていただきます。

まずは、町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について質問いたします。今回、議案の説明の時に30年度に引き続きという説明がありました。実際この改正をする理由があると思うんですが、前に説明はしていると思うんですが改めまして説明をお願いします。

○番外（総務課長野津浩一）

はい、今回の給与等に関する条例の改正でございますが、町長の給与を5%、副町長、教育長の給与を3%を1年間減額する内容でございます。減額をする理由でございますが、厳しい財政状況を鑑み、本町は現在、行財政改革に取り組んでいる状況の中、町長はじめ三役の思いとして昨年に引き続き減額を行うものでございます。

○6番（西尾幸太郎）

引き続きの条例改正ということなんですが、やはり単年度、単年度で条例改正するに当たっては、きちんとそういった説明も改めてすべきかと思えます。

今回質問した趣旨としましては、例えば何かしらの処分であって、短期間で給与を下げるであるとか、単年度に限って給与を減額しますであれば、報酬等審議会の方には諮問せずに町長、副町長等の判断で下げてもいいかなと個人的には思うんですが、本来は条例がきちんと定まっている中で、こうやって常態化して給与等条例改正で下げていくのであればやはり定期的に審議会に諮問して、この期間、こういった理由でこの程度減額するが、よろしでしょうかという風なことをきちんと聴取して、それをもって判断すべきかなという風に思いま

す。

これまでの条例改正で、町長、副町長、教育長の給与を減額してきた中で、審議会に諮問したことはあるのかどうか教えてください。

○番外（ 総務課長 野 津 浩 一 ）

はい、おっしゃるとおり今回の町長5%、副町長、教育長3%という減額率につきましては、5年前26年2月の特別職報酬等審議会を開催していただきまして、諮問をしております。その時の答申が現在の減額額で、そのままずっとそれ以降、審議会を開かずにこの減額率を適用させていただいております。

おっしゃるとおり時々状況によって変わりますので、その都度、報酬等審議会を開催すべきだったかと考えております。ちなみに31年度には、この減額率ということではなくて、基本的に町長以下三役の給与であるとか手当を他の市町村と比べた時にどうかということを私疑問を感じておりまして、特別職報酬等審議会に31年度につきましては開いていただき諮問したいと、その時に合わせて減額率についても議論していただきたいと考えております。

○6番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

5年前に審議会に諮問しているということは、町長が代わる段で本来はきちんと報酬等審議会に諮問して、自分の任期であれば任期の間、減額をしたいという考えがあるという説明をすべきだったかとも思いますんで、31年度は考えているということですので、こういった条例改正でやる場合の運用とかルールに関しては、それに合わせて改めて確認するべきかと思っておりますので、その辺りの考えをもう一度聞かせてください。

○番外（ 副町長 大 庭 孝 久 ）

元々、この報酬等審議会というものは条例に謳ってある三役の報酬について他町村とかいろいろな類似団体とかと比較して、この額でいいだろうというところを諮問するものでございまして、このカットについては、その時々首長の考え方によるもので私はやるべきかと思っております。私が総務課長になったのは25年度、それまでは毎年開いてカット率を審議していただいていたんです。本来の報酬等審議会はそうじゃなくて議員の報酬はいくら、特別職はいくら、そういったものを議論すべきじゃないかということで、このカットについては三役の判断に委ねるところでいいんじゃないかという方針の下で今までこういう風にやってまいりました。

今回については、先ほど総務課長が言いますように今の三役の報酬は本当にいいものか、妥当なものかどうかということを諮問していきたいという風に思っておりますので、その辺

をご理解いただきたいと思います。

○6番（西尾 幸太郎）

これは本町の話ではなくて他の自治体の話でもあるんですけど、その当時の首長が人気取りのために報酬等を下げたりする事例もあつたりもします。上げるにせよ下げるにせよ、きちんと条例で謳っているのであれば、例えば、私たちも何か事件があつて処分する際に減額するであるとか、単年度に限つての話であれば諮問する必要もないかという風に思うが、これだけ常態化して長期化するのであれば、その辺りはきちんと報酬等審議会という機能をしっかり使ってそういう対応をすべきかと思つますんで、先ほど副町長から答弁がありました、そういったことがあつたということで今後きちんと検討していただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

次は、小学校費の教材等整備費、教育用パソコンの更新についてなんです、これは2020年からプログラミング教育が教育指導要領の改正に伴つてスタートするということなんです、そのあたりの兼ね合いもあつて更新するのでしょうか。お聞かせください。

○番外（総務学校教育課長 池田 茂良）

はい、31年度の小学校の児童用パソコンにつきましては、プログラミング教育の観点からではなくて、あくまでも計画的な更新です。OSがWindows10に対応するための更新の部分計上しております。

○6番（西尾 幸太郎）

2020年からプログラミング教育開始ということで、多少は考えて今回更新するのかと私の方では理解してはいたんですけど、そうではないということなんですけど、今回の当初予算の中でプログラミング教育に関する準備であるとか、あと研修費であるとかというのが計上されてないように感じるんですけど、その辺りの考え方を聞かせてください。

○番外（総務学校教育課長 池田 茂良）

はい、プログラミング教育につきましては、どの教科というところも今分からない状況です。学校の方からもパソコンの増設とか教材についても要望がありました。が、今、学校毎の対応もバラバラですので、31年度学校と協議しながら検討して、32年度に向けて整備をしたいと考えております。

○6番（西尾 幸太郎）

これ以上やると一般質問になるかもしれないんで、抑え目に言うと2020年度から始まるものを2019年に準備しなくて、いつ準備するのかという話にもなってくるのかと思つます。そ

の辺りはきちんと今回計上されていないということは、補正で対応するのかなと思いますが、その辺り所管の委員会の方でプログラミング教育の準備に関しても議論していただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

次は、小学校費の一般管理運営事業のエアコンが30年度の補正で対応して31年の6月からエアコンが運用されるということなんですが、このエアコンの運用のマニュアルやこういった運用をするべきというような学校への指導というものは行われているのでしょうか。

○番外（ 総務学校教育課長 池田茂良 ）

はい、まだエアコンに関しての運用マニュアルというのは作成しておりませんが、今ストーブを使っております。ストーブの使い方についてとか、夏前には職員室等のクーラーの使い方についてということについては教育委員会が運用案を示して学校の方に通知をしております。今度はエアコンが付きますと、全ての教室でクーラーを使うようになります。それについては適正温度とか使用の方法について運用マニュアルを作っていきたいと考えております。

○6番（ 西尾幸太郎 ）

これは数年前なんですが、公民館の方でエアコンのスイッチを同時に付けて、その時の使用電力が上がって、電力会社との契約自体が変更になったという事例があります。今回の当初予算では電気代がどうなるのか分からないということで、小学校、中学校まとめて電気代なんかは予算計上されている中で、やはり以前、公民館で起こったような事例が起こって電気代が爆発的に上昇するということが無いように、基本的には小学校、中学校に指導して運用等、徹底していただく必要があると思いますが、そういった事例を踏まえて今後小学校、中学校に対してどういった指導を行っていくべきだと考えているのか、そこの辺りもう少し詳しく教えてください。

○番外（ 総務学校教育課長 池田茂良 ）

電力について、デマンド契約をしていかないといけないと思っています。その最大使用電力量が今どのくらいになるか想定ができないところではありますが、これ一回最大電力量を決めますと、それを超えるとすごい電気料になるということは承知しておりますので、その辺も見極めながら対応していきたいと思っています。

○6番（ 西尾幸太郎 ）

その辺り徹底して運用していただきますようお願いします。

次の質問に移ります。

地籍調査費、地籍調査事業に関してですが、昨年の12月17日に要望書も出ているんですが、県道の整備の兼ね合いで、地籍調査がなかなか進んでなくて工期の調整が難しかったという事例も聞いております。本来はそういったところをきちんと連携して道路の整備事業等に支障が無い様に計画を立てて地籍調査なども進めていく必要があると考えているんですが、その辺りの連携状況について教えてください。

○番外（ 税務課長 濱田 勉 ）

今現在は、連携をして事業を行っております。

新年度予算に計上をしております上西地区につきましては、県道中村津戸港線の道路整備に併せて、また、西村伊後地区につきましては、国道485号線の道路整備に併せて県と連携しながら進めております。従いまして、補助金につきましては、公共事業に併せて行う調査事業については、優先的に採択される社会資本整備総合交付金の申請をしておりますので、遅れることなく事業が進むと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○6番（ 西尾 幸太郎 ）

次年度の分に関しては、連携されているということで理解いたしました。今後、同様なことが起こってくると思うんですが、今後、県の方の事業がどうなるというのが不透明な中で、連携していく部分も出てくるのかというのはあるんですが、将来的なことについて連携部分、今後どうしていくべきと考えているのか教えてください。

○番外（ 税務課長 濱田 勉 ）

県道、国道につきましては、島根県からの情報等をもらいながら一緒に補助金を取り込んで進めてまいりたいと思っております。

○6番（ 西尾 幸太郎 ）

終わります。

○議長（ 石田 茂春 ）

以上で、西尾 幸太郎 議員の「質疑」を終わります。

最後に、13番：米澤 壽重 議員

○13番（ 米澤 壽重 ）

それでは早速質問いたしますが、まず初めに高齢者福祉対策事業の介護職従事者支援対策事業、これについてお聞かいたします。詳細説明をお願いしたいと思いますが、資料も出ていますのでその辺りも含めて説明をお願いいたします。

○番外（ 福祉課長 中林 眞 ）

それでは、米澤議員のご質問にお答えします。

資料8の61ページから資料をあげております。本町の介護施設、障がい者福祉施設の人材不足というのが大変深刻化している現状がございます。国全体でも同様に人材不足、これは深刻な問題になっております。

一番の要因としましては、介護職場等の給与水準の低さというのが指摘されておまして、現在、国の方では、職員の処遇改善加算制度これを実施しております。ただ、この介護専門職の処遇改善をする事業所が申請をしたとしましても、一般職の方の給与というのは自力で上げなくてははいけない。そういったことから大きな事業所につきましては、十分に対応が可能ですが、小さな事業所につきましては、この処遇改善加算、十分にとられていない現状がございます。

本町の場合は、全13施設の内、7施設がこの処遇改善加算を取っております。そういったことから、今回この支援事業につきましては、国の福祉介護職員処遇改善加算を取得した事業所を対象とします処遇改善加算の対象職員1人当たり年額5万円を上限として助成します。事業所の負担を軽減することによって、全ての事業所がこの介護職員処遇改善加算取得を実施すると、これをしてもらうということでもまずその処遇が改善されるということを見込んでおります。

それによって、給与水準、労働環境等の改善と介護職員の定着化、離職防止を図りたいと考えております。

もう一つの介護職員等子育て支援補助金、資料63ページです。こちらにつきましては、出産、育児休業から復職した介護職員等が育児のために短時間勤務制度等を活用できますよう、町内の民間事業所が代替え職員を雇用する場合の費用の一部を助成し、やはり働きやすい職場環境をつくることを支援して介護人材の定着を促進したいと考えております。

以上です。

○13番（米澤壽重）

今、お話のありましたように本町の福祉の現場の現状は、この急速な高齢化或いは要介護者の増加によりまして、人材不足によって高齢者の方が必要な介護を受けられないと、こういうような事態が予測されているところなんです。ご承知のように現に人手不足によって、いろんなサービス提供の事業を縮小したり、或いは事業の一部を廃止したりした事業者も昨年の終わりごろ出てきている訳なんです。

このような極めて切実な福祉の現場の現状について、まずどのように認識しておられるか、

その点についてお答えをお願いします。

○番外（ 福祉課長 中 林 真 ）

只今、米澤議員ご指摘のとおりでして、町内における介護職の離職率が非常に高い、これは大変な問題であると認識しております。まずこれを解決するためには働きやすい労働環境、職場環境、これを整備することが非常に大切であるという風に考えております。待たなしでこの人材不足というのは進行してきているということから、広域連合等とも連携しながら取り組んで行きたいと考えております。

もう一つが、有資格者の新規就労者が少ないということもございます。これについては、この度別途事業で新規就労者が福祉施設に就労する際の支援金制度、3年間新規就労者に対する助成を行うという事業も計画をしているところでして、この離職防止それから新規就労者の獲得これについては力を入れて臨んでいきたいと考えております。

また、離島であることのハンディ、これも非常に大きいかと思っております。やっぱり介護職、本土に就労し離島に就労しないと聞いたことがございまして、この辺の離島であることのハンディも認識しておりますので、これも併せて取り組んで行きたいと考えております。

○13番（ 米 澤 壽 重 ）

今の答弁にありましたように、隠岐広域連合では福祉職職員等人材確保対策事業これを平成31年度から実施する訳です。その主な目的は、やはり構成町村である隠岐の4か町村や関係機関が連携しまして、福祉職員等の確保に努める。こういうような狙いでこの事業を進める訳なんですけど、今までと違って大きな成果と言いますか注目しているところは、人材確保担当職員の設置、人材養成校と協定して隠岐サテライトオフィス、こういったのも設置するという、それともう一つは大事なことなんですけど、就業相談の窓口も設置していくと、このように広域連合では新たな取り組みを展開することになった訳です。

本町においてももちろん構成町村である訳ですから、専門的な人材確保と安定した福祉サービスの提供を目指しているところですが、今後この隠岐広域連合や民間の福祉施設等と関係機関が連携し福祉職員等の確保に努めていく、その具体的な考え方、今回ある意味ではチャンスでもある訳ですけど、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○番外（ 福祉課長 中 林 真 ）

米澤議員の情報ですが、私の方も広域連合との会合等でそういった情報は伺っております。もちろん広域連合それから隠岐の4町村連携して取り組んでいく、情報発進これについては町長の方からも常日頃言われておりますが、町の特徴、町の魅力も含めこういった仕事の内容

を全国に情報発信していった、是非この離島で働く層を獲得していきたいという風に考えております。

広域連合のサテライトオフィスそれから専門職、担当職員の設置につきましては、今後詳細を聴いたうえで町としても積極的に活用してまいりたいと考えております。

○13番（米澤壽重）

それでは次の質問に移りますが、文化財保存継承事業この中の新しい事業で駅鈴が結ぶご縁交流事業費これについてお伺いしますが、この事業については確か平成29年ですか、交流事業に参加したという経緯があると思いますが、そういったことも含めてこの事業の狙いとか目的について、まず初めに説明のほどお願いいたします。

○番外（社会教育課長 吉田 隆）

説明いたします。本日新たに資料を提出しておりまして、総括質疑資料の13ページから資料があります。その資料に従って説明させていただきます。

まずこの駅鈴が結ぶご縁交流事業ということなんですが、事業の背景としまして島根県浜田市は今から400年前に4代目松坂城主古田茂春公が浜田に転府し、そこで初めて浜田藩が始まったということになります。また、12代目の浜田藩主が松平康定公といいますけど、これが現在の松阪市に国学者の本居宣長という有名な先生がおられて、そこに源氏物語のお話を聞きに行きたいということで行った折にお土産として「隠岐國駅鈴」のレプリカを送ったということが史実として残っていると、これを浜田、松阪この二つの町は大変深い縁があったということがございます。

松阪市では、この本居宣長さんを大変尊敬しておられて宣長さんが愛した「隠岐國駅鈴」これを町のシンボルにしようということで、明治時代の頃からいろいろなものに使われてきたということで、そこに写真がありますようにJR松阪駅の前にはものすごく大きな「隠岐國駅鈴」のオブジェが据え付けられています。その説明書きにも隠岐の島町という文字がしっかり刻まれております。それからマンホールのデザインとかお土産、饅頭のデザインとかそういう物に使われてきているということです。

その200年以上の時を超えて、松阪市と浜田市が市民運動がもとで両市長、議会を動かしまして、2016年4月に友好都市協定が結ばれました。この時の縁結び役となったのが「隠岐國駅鈴」であったということで、全国の中でも唯一現存するのは隠岐の島町の玉若酢命神社億岐家の宝物殿にあるということで、隠岐の島町に声が掛かったところでもあります。

事業の方向性ということですが、我々はこの「隠岐國駅鈴」というのが全国ここにしか

いということで大変貴重なものだとということ、これからますます情報発信とか有効活用していきたいと思っています。松阪市、浜田市はこれをもとにご縁が結ばれたということもありまして、我々はますますこのことを大事にしたいということです。

さらには松阪市、浜田市は是非交流しましょうとオファーが来ておりまして、先ほど米澤議員がおっしゃったように、私が観光課時代に町長と一緒に浜田市の方にも松阪市の方にもお邪魔した経緯もございます。

この交流事業の発端は、二つの町は歴史ボランティアガイドの皆さんが中心となって、市民運動として始まった交流でございまして、我が町も観光ガイドや郷土史の研究者の皆さま、この市民間の文化交流に繋がれたらと考えております。つきましては、今年度事業については4万1,000円ほど事業費を計上しておりますが、今年浜田市で開府400年の大きなイベントを1年間かけて行われるということを知りまして、この中で最も大きな10月の記念式典に是非来てくださいと声も掛かっておりますので、我が町としても出かけたかったと思っております。その中で今後の文化交流の可能性について、探っていきたいと考えております。

先程申し上げたとおり、市民間の交流というのを目指したいと思っております、日本離島センターの離島人材育成基金助成金というのがありまして、これを本町の歴史ガイドの方々や郷土史研究家の方々とまた隠岐の島町観光協会にもお話し、これで取り組もうということで今補助金の申請をしたところでございます。まだ審査結果は届いておりませんが、是非、力を合わせて取り組みたいということでございます。

以上です。

〇13番（米澤壽重）

資料も付けて細かい説明をいただいたところでございますが、今、説明にもありましたようにこの億岐家の宝物殿に保管されている二つの駅鈴なんです、ご承知のように唯一古代から残された駅鈴と言われております。昭和10年に日本の国宝になっているんです。その後、重要文化財になった訳なんです、そういった貴重な文化財が本町には保管されているということです。

今、松阪市に関して細かい説明いただいた訳ですが、写真にあるように駅前にまさにこの複製の駅鈴が置かれている訳です。浜田はどうかと言うと、浜田市にはもう既に市役所の市民ロビーに駅鈴の複製が設置されているとのことですので、この2、3年前ですか駅前に本格的な複製を設置するという話を聞いてちょっと確認したら、そういう計画があるということで、駅のどの場所かというのは、浜田は皆さんご承知のように駅前には神楽の時計の塔のような

ものが設置されているので、どこに設置されるか分からないですけど、駅の周辺に設置することはほぼ決まっているということなんです。

やはりですね、それこそ国宝にもなった億岐家の駅鈴は、言ってみれば本町の宝なんです。是非これを島へ来た時に目につく本町の玄関先の港周辺に設置していただけたらどうかという風に考える訳なんです。その辺りの、これ一般質問みたいになって申し訳ないんですけど、非常に重要なことではないかと思っておりますので、これはもしあれなら町長、その辺の将来に向けた考えをちょっと聞かせていただけたらと思っておりますが。

○番外（町長 池田 高世偉）

実は、松阪市また浜田市にもこの件でお邪魔させていただきました。松阪市につきましては、駅前に大きなレプリカ、また、市街の大きな公園にも駅鈴のレプリカがございました。今回、浜田市の方では市民運動の中で最終的に駅の前ではないそうですが、開府400年を記念した市の近くにレプリカを建てるということでございます。市民運動の中で生まれたと聞いております。

我が町も言い方は悪いですけど、松阪、浜田に比べれば元祖という位置付けですから、民間団体とこういった文化交流をもう少し深めていく中で、最終的にレプリカの設置もあろうかと思いますが、現段階ではまず、スポーツ交流と別に教育委員会が持つ民間の文化交流の中で一つずつ積み上げていって、そういったことが生まれて行けばレプリカの設置も検討すべき時も来ようかという風に考えています。

○13番（米澤 壽重）

終わります。

○議長（石田 茂春）

以上で、米澤 壽重 議員の「質疑」を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の「質疑」を行います。

諮問第1号について何かございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

第2号について。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、諮問第1号及び諮問第2号の質疑を終わります。

日 程 第 2. 議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を議題とします。

町長提出議案の議第12号「隠岐の島町行政組織条例の一部を改正する条例」から議第24号「建設工事委託変更協定の締結について〔隠岐の島町公共下水道（西郷浄化センター）建設工事委託に関する基本協定〕」までの13議案、及び議第26号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事〕」から、議第43号「平成31年度隠岐の島町上水道事業会計予算」までの18議案、計31議案について、お手元に配付の「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案31件は、「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 3. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

3月12日から14日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、3月15日に開催します。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 14時03分 ）

以 下 余 白